第 24 回　揖保川流域委員会　議事録（概要）

■日　時：平成 20 年 1 月 29 日（火）13:00～16:00
■場　所：たつの市青少年館　ホール
■出席者：委員 13 名、国土交通省 19 名、自治体関係者 11 名、一般傍聴者 29 名（計 72 名）

1. 今回の議題について

議題　・揖保川河川整備計画段階における環境影響等分析報告書(案)について

2. 環境影響等分析計画書(案)について

【説明概要】

前回の第 23 回委員会での意見を踏まえ、河川管理者より「揖保川河川整備計画段階における環境影響等分析報告書(案)」の説明が行われました。

【意見および質疑応答】

1. 環境要素の分析結果について

委員からの主な意見は以下のとおりです。

○環境整備の具体的方策について、「魚道の改築による連続性の確保」とありますが、魚道が設置されていない堰が多いのに、上下流の連続性は確保できるのですか。

→河川管理者からの回答

魚道の改築を提案していますが、現時点では改築の対象の堰、改築の方法はまだ具体的には示していません。次回、魚類の生活史、生態を踏まえた魚道改築の検討方法、魚道がない堰については設置の必要性の検討も含めご提案します。

○丸石河原の再生は難しいというのが、専門的な立場からの評価です。

→河川管理者からの回答

丸石河原は数年に一度の定期的な攪乱により維持されてきましたが、土砂の堆積により消失している部分があります。そこで、増水時に水が勢いよく流れるような河床掘削の方法を検討し、揖保川で試みたいと考えています。

○（揖保川 15k～27k 区間の丸石河原の変遷の写真を見ながら）写真で見ると、平成 11 年に河原が急激に減少し植生が増加していますが、丸石河原の再生にあたってこの現象の原因を究明する必要があると思います。

→河川管理者からの回答

仮説ですが、昭和 22 年より全国の河川で川底が深くなったため、河川敷の攪乱が減り、土砂堆積、樹林化が進行したのではないかと思います。

○（揖保川 15k～27k 区間の丸石河原の変遷の写真を見ながら）丸石河原が減少していると示している左岸側の礫河原は、堰直下にできた砂州です。注目すべきはこの砂州ではなくて、平成 11 年まで河原として残っている右岸側の礫河原です。

○丸石河原が減少した原因のひとつに、全国的に 1960 年代の宅地開発の進行により、土砂が河川に流入し、堆積したと思います。

○希少種、重要群落について、３つの視点があります。一つめはメダカのような場を整えることで容易に再生できる種、二つめは特殊な環境に生育・生息するため、環境そのものを残す、あるいは再生に技術や時間を要する種、三つめは猛禽のように広い面積を必

要とする種があります。しかし、この分析報告書(案)ではいずれも同列に扱われているので区分して評価する必要があります。

○限られた予算の中で整備を実施していくには、多くの種や希少な種が集まるホットスポット（コアゾーン）に着目することも必要です。

○自然環境は質が大事であるため、整備計画案をつくるときには質と場所に対する認識を入れて欲しいと思います。

○影響評価について「影響が小さい」と「影響がある」の二通りの表現しかないので、影響の大きさの程度や回復に至るまでの時間スケールが不明確です。

→河川管理者からの回答

影響の大きさについては表現が多様なので、案の特徴をとらえるために、表現を統一しました。また、回復に至るまでのタイムスパンは長いもの、短いもの、幅広く想定しています。

○特殊な立地に成立する丸石河原では、場所によっては、非常に大きいと言えます。

○ダム設置案について、「ダム想定地での生息環境が改変し、環境に影響がある」としていますが、ダム想定地だけでなく下流への影響、植生変化による動物への影響もあると考えます。

○植物に対する掘削優先、築堤優先案の影響について、植生が変わるということよりも、干潟環境の多様性が失われ、その結果動物への影響もあると考えます。

○山付き林は直轄区間よりもその上流の県区間が多くなるため、直轄区間だけでの評価は問題があると思います。

○ワンドは抽水植物で指標されるものであり、影響が大きいようにグラフからは読み取れますが、抽水植物は再生が容易な方であるため実際は再生可能であると考えます。

○ダム設置案について、洪水調節ダムは下流への影響は大きいのではないでしょうか。

→河川管理者からの回答

ダムについては普段は水をためずに、大雨のときにためるもので、冠水頻度よりも冠水の程度が変わると考えます。大雨の時に川底の土を流す力には差がでてこないという想定で行っています。

○オギなどの河川植生は再生が容易であるため地先レベルでの個々の対応が可能だと思いますが、干潟環境と丸石河原の２つの環境については整備計画全体のレベルで検討してほしいです。

2. 社会的・経済的・技術的課題の分析結果について

委員からの主な意見は以下のとおりです。

○アユの生息域が「感潮域」であったり「中流から上流」であったり統一されていない等、本文中の表現を統一してください。また、本文で矛盾している箇所があるので、整合性をはかってください。

○自治体の総合計画と関連する記述がありますが、表面的な分析レベルにとどまっているので、自治体や住民が納得するような具体性のある計画にしてほしいです。

→河川管理者からの回答

今後、まちづくりに関する記述は流域委員会や住民説明会等で自治体や住民の意見を取り入れて充実させ、分析報告書、河川整備計画原案を作成していきます。

○これまで、事業費は400億円という話しでしたが、今回大幅に増額されています。これは河川法が改正され、環境配慮のための経費が上乗せされた結果なのですか。揖保川では環境に対する事業費の割り当てを増やして、計画を進めて欲しいと思います。

→河川管理者からの回答

上位計画である基本方針における流下能力の見直しに連動して、整備計画の事業費が見直されましたが、環境への事業費はこれには含まれていません。ただし、環境を意識しながら治水について検討する、逆に治水を意識しながら環境について検討するように、事業費についても環境を意識しながら検討します。

○掘削優先案と築堤優先案（H案とＩ案、N案と０案）を比較すると、想定氾濫域の程度（浸水面積、浸水世帯）と年平均被害額の程度が逆転しているのはなぜですか。

→河川管理者からの回答

築堤の方が水位が高くなるので、下流での被害が大きくなるという関係もあると思います。結果はもう一度精査します。

○被害額が明らかに大きくなるような非現実的な案ははじめからはずして検討していくという方法もあるのではないでしょうか。全ての案の組み合わせを検討するには時間的にも困難であると思われます。

→河川管理者からの回答

単体では成立しないことが今回の検討で分かりました。ただし、その折衷案や組み合わせた案などは考えられます。ただし大きなユニットで考え、これによいところだけを補うようなかたちで案を検討していきます。

○揖保川は上流、中流、下流、感潮域と区分され、その周りの地域や社会もそれぞれ違います。また、まちづくりや景観の観点からも、ある程度ゾーン分けをしながら、それぞれの地域に合った整備計画を検討する必要があると思います。

→河川管理者からの回答

その通りで、他にも治水、地形、社会活動などの観点もあります。上下流の不整合もチェックしながら分析します。

○洪水被害の期待値は工事が完了した時点でのもので、本来なら今後30年かけて段階的に整備をすすめていく中で洪水が発生することを考慮した期待値を示すべきだと思います。

→河川管理者からの回答

各段階での安全の評価はしています。工事は効果が高いところ着手しますが、もちろんセオリーもきちんと考えていきます。また、他事業との関連、住民の意見や協力体制も含め整備計画には書き込みたいと思います。

○何もしない現状維持の案にくらべて、逆に治水対策をしたのに被害額が増える案がありますがなぜですか。

→河川管理者からの回答

浸水面積は同じでも浸水の深さにより被害の程度が変わります。また、下流の方が資産価値が高い施設が多いため、上流で氾濫せずに下流で氾濫すると被害額が増大する場合があります。

○景観資源が５つしかあげられておらず、たたみ堤やたつの市の川沿いのしょうゆ屋などが含まれていません。

→河川管理者からの回答

景観資源については主観をいれずに機械的に文献調査とヒアリングにより選定しました。今後は流域委員会や地元説明会での意見を取り入れていきます。

○上流を整備すれば下流の流量が大きくなるのは分かるが、資産価値が低い・高いという表現は気になりました。

3. その他

○2/9-2/10 にたつの、宍粟、網干で第 2 回住民説明会を行います。

○次回の第 25 回委員会は 3/23 に太子町で開催予定です。

4. 傍聴者からの意見

傍聴者からの発言はありませんでした。

以上